

貞光小学校
緊急時の対応について(R7)

在宅時等

I つるぎ町で**気象警報等**が発表された場合

午前6時現在

- **特別警報・暴風警報・暴風雪警報**が発表されている場合
- 午前中、継続されそうな場合

⇒

原則として
臨時休校

- その他の警報(**大雨・大雪・洪水等**)が発表されている場合

⇒

原則として
授業

- * 一字地区のみに、警報が発表されているとき
⇒ 一字地区の児童のみ、上記のとおりとします。
- * 安全に十分配慮して登校させてください。
- * 特に危険が予想される場合
⇒ 休校や自宅待機、始業時刻変更等の措置をとることがあります。
その場合は、マチコミメールまたは電話連絡でお知らせします。

II つるぎ町で**震度5弱以上の地震**が発生した場合

⇒

臨時休校

- * 学校施設や通学路の安全を確認し、授業再開の判断をした場合
⇒ マチコミメールまたは電話連絡しますので、それまでは**自宅待機**をしてください

III 弾道ミサイル発射に係る**Jアラート**発信時

- * Jアラートの指示にしたがって安全を確保してください。
- * 安全が確認できれば、メールまたは電話連絡し、授業を再開します。

- ★ 警報発表の有無や学校からの連絡に関わらず、
危険な場合（河川の増水・道路の凍結・土砂災害の恐れ等）には、学校までご連絡のうえ、
ご家庭の判断で休ませてください。（出席扱い）（貞光小教 62-2039）
- ★ 災害発生時における電話連絡は、学校からの連絡を優先していただき、学校へのお問い合わせはできるだけご遠慮ください。

在校時

- **特別警報・暴風警報・暴風雪警報**が発表された場合
- **震度5弱以上の地震**が発生した場合

⇒

引き渡し

- * 学校からマチコミメールまたは電話連絡します。
- * 安全にご留意いただき、児童のお迎えをお願いします。